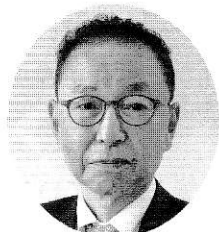


学校保健

(題字は元北海道学校保健会会長 吉田 信)

発行
公益財団法人北海道学校保健会
札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師会館5F
☎(011) 221-5240



学校保健における薬剤師の役割

一般社団法人北海道薬剤師会 会長
公益財団法人北海道学校保健会 副会長

有澤賢二

令和2年1月にダイヤモンドプリンセスにおける乗客、乗員に新型コロナウイルス感染症が確認されてから3年6か月を経て、本年5月8日より新型コロナウイルス感染症は指定2類感染症から指定5類感染症に移行されました。その間、学校保健の場においても薬剤師は感染症に様々な対応をしてまいりました。

薬剤師は、医師、歯科医師による医療の発生を受け、処方箋による調剤を行うことが主たる業務であり、薬剤師の医療への参画は、医師、歯科医師による医療の発生により連携して医療提供を担うものであります。

薬剤師法第一条には「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」と明記されておりますが、しかしながら、「調剤」以外の薬剤師の業務の提供は地域住民には見えにくいものだったと思います。コロナ禍において改めて薬剤師としての地域に対する役割が果たされ、地域住民

や関係者等に認知を受けたと感じます。

薬局においては、市販医薬品、衛生用品等の提供、相談を通して地域における公衆衛生、セルフケアの支援を行いました。特に新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、学校衛生環境の対応を行いました。消毒用エタノールが不足する中、国から配布される高濃度エタノールを適正な濃度に調整し、小中高等学校等の多くの施設に提供を行っています。

また、マスク、その他衛生用品の提供、教室内における二酸化炭素濃度を測定し、換気回数や換気時間の助言、保健室の常備薬への助言、抗原定性キットの提供など様々な取組を道内各地で地域の実情に合わせて行いました。

学校保健における薬剤師の役割は今回の感染症対策への取組といった知見を基に関係者一同と連携し生徒がより安心、安全に学べる教育環境を維持できるように務めていくことが責務と考えます。学校保健における薬剤師の役割をさらに充実させて生徒への学びの環境の向上に努めていきたいと思っております。

目次

○巻頭言 「学校保健における薬剤師の役割」	一般社団法人北海道薬剤師会 会長 公益財団法人北海道学校保健会 副会長	有澤賢二 …… 1
○令和4年度北海道学校歯科保健優良校表彰受賞校の紹介	「できることを、コツコツと～長年の歯科保健活動の実践～」	登別市立登別小学校 …… 2
○実践発表 「体力向上・健康保持増進を図る取組～会育授業改善と保健室の連携を図る取組～」	中標津町立中標津東小学校 主幹教諭	荒井 健 …… 4
○令和5年度公益財団法人北海道学校保健会事業計画		7
○令和5年度公益財団法人北海道学校保健会事業予算		8